公　告

諸　事　項

国営土幌西部土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営土幌西部土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 24 年 12 月４日

農林水産大臣　郡司　　彰

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営土幌西部土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成24年12月５日から平成25年１月９日まで

３　縦覧場所

北海道河東郡士幌町事務所

国営富秋士幌川下流土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営富秋士幌川下流土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 24 年 12 月４日

農林水産大臣　郡司　　彰

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営富秋士幌川下流土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成24年12月５日から平成25年１月９日まで

３　縦覧場所

北海道河東郡音更町及び同郡士幌町各事務所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第２９５号

青森市勝田１丁目３番１号
申立人　株式会社みちのく銀行
本籍青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山459番地１、最後の住所青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山238番地５、死亡の場所青森県北津軽郡金木町、死亡年月日平成10年４月１日、出生の場所青森県北津軽郡中里町、出生年月日大正10年３月27日、職業不明
被相続人　亡　坂田　正春
青森県五所川原市大町１－５　ティーケーマンション２階　つがるひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山田　裕也
青森家庭裁判所五所川原支部

平成２４年（家）第１３６７号

静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2658番地の142
申立人　塚本　信之
本籍茨城県稲敷市中山2635番地、最後の住所埼玉県戸田市中町１丁目７番地の30、死亡の場所埼玉県戸田市、死亡年月日平成23年10月11日、出生の場所埼玉県北足立郡蕨町、出生年月日昭和31年７月27日、職業無職
被相続人　亡　塚本ひとみ
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂２－１－16浦和大熊ビル５階　菊地総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤　直樹
さいたま家庭裁判所

平成２４年（家）第４６４号

富山県富山市今泉西部町９番地の１　富山今泉西部ビル207号室　大浦法律事務所
申立人　大浦　清和
本籍富山県魚津市村木町８番、最後の住所富山県魚津市村木町８番28号、死亡の場所富山県魚津市、死亡年月日平成22年６月１日、出生の場所東京府北豊島郡滝野川町、出生年月日大正13年８月２日、職業無職
被相続人　亡　榎本　治子
富山県富山市今泉西部町９番地の１　富山今泉西部ビル207号室　大浦法律事務所
相続財産管理人　大浦　清和
富山家庭裁判所魚津支部

平成２４年（家）第８１７号

静岡県周智郡森町森2329番地
申立人　天城　キノ
本籍静岡県周智郡森町森29番地１、最後の住所浜松市浜北区於呂4201番地の12　天竜厚生会浜名寮、死亡の場所浜松市浜北区、死亡年月日平成22年８月４日、出生の場所奈良県吉野郡十津川村、出生年月日昭和24年７月９日、職業無職
被相続人　亡　天城　孝文
事務所静岡県袋井市睦町２番地の８　Ｒｅ・ｐｏｓｅ　ＦＵＫＵＲＯＩ　１階
相続財産管理人　井上　史人
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２４年（家）第８２２号

三重県松阪市田原町230番地５
申立人　小倉　歌子
本籍三重県度会郡大紀町錦、最後の住所三重県松阪市大津町21番地10、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日平成24年２月13日、出生の場所三重県北牟婁郡錦村、出生年月日大正10年１月21日、職業不詳
被相続人　亡　伊藤シユン
三重県松阪市川井町635番地　ポレスターブロードシティ川井町1303号
相続財産管理人　加藤　　元
津家庭裁判所松阪支部

平成２４年（家）第１５３７号

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町７番地
申立人　京都信用金庫
代表者代表理事　榊田　隆之
申立人代理人弁護士　山本菜穂子
同　中川　朋子
同　澤田　　孝
本籍京都市東山区今熊野宝蔵町49番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日平成23年１月15日、出生の場所京都市左京区、出生年月日昭和13年11月28日、職業不詳
被相続人　亡　木村　史夫
事務所京都市中京区河原町二条南西角一之船入町366番地　河原町二条ビル４Ｆ　こまつ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小松　　琢
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第４２５号

兵庫県篠山市野々垣1040番地５
申立人　泉水　秀代
本籍兵庫県篠山市火打岩471番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所兵庫県篠山市、死亡年月日平成23年10月25日、出生の場所兵庫県多紀郡畑村、出生年月日昭和27年４月11日、職業会社役員
被相続人　亡　泉水　隆晴
神戸市中央区八幡通４丁目２番14号トロア神戸ビル３階フラワーロード法律事務所
相続財産管理人　弁護士　堀川　隆二
神戸家庭裁判所柏原支部

平成２４年（家）第５７６号

兵庫県豊岡市高屋975番地の１ファミールコーポ５号棟307号室
申立人　西村　智江
本籍兵庫県豊岡市京町２番地、最後の住所兵庫県豊岡市香住1042番地の11、死亡の場所兵庫県豊岡市、死亡年月日推定平成23年６月７日、出生の場所兵庫県豊岡市、出生年月日昭和34年６月９日、職業自営業
被相続人　亡　西村　俊文
兵庫県豊岡市弥栄町１番10号生駒和雄法律事務所
相続財産管理人　弁護士　生駒　和雄
神戸家庭裁判所豊岡支部

平成２４年（家）第７５９号

奈良県五條市田園３丁目23番地の７
申立人　株式会社平和技建
本籍和歌山県伊都郡かつらぎ町大字妙寺121番地４、最後の住所和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷1564番地、死亡の場所和歌山県伊都郡かつらぎ町、死亡年月日平成23年１月25日、出生の場所大阪府大阪市住吉区、出生年月日昭和３年11月８日、職業自営業
被相続人　亡　谷澤　良作
事務所和歌山県橋本市東家１－１－15　ファサードビル２階
相続財産管理人　弁護士　堀江　佳史
和歌山家庭裁判所